

令和2年3月31日

流山市議会議長 青野 直 様

交付議員名

阿部治正



流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和元年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 400,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	346,781円	『市政報告』印刷代、折込代
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	4,155円	コピー代
資 料 購 入 費	29,484円	『ディーファイユール』購読費
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	380,420円	

3 自己負担金

無し

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

19,580円

広報費

広報費支出合計

346,781円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R 1.7.29	『市政報告』2019年夏号印刷代	38,590円	1	印刷代77,180円の2分の1 (届先追加料金は折込業者 への送料)
R 1.8.7	『市政報告』2019年夏号折込代	55,952円	2	折込代111,904円のうち2分 の1
R 1.10.25	『市政報告』2019年11月号印刷代	51,490円	3	印刷代102,980円のうち2分 の1(届先追加料金は折込業 者への送料)
R 1.10.29	『市政報告』2019年11月号折込代	54,365円	4	折込代108,730円のうち2分 の1
R 2.1.8	『市政報告』2020年冬号印刷代	45,700円	5	印刷代91,400円のうち2分 の1(届先追加料金は折込業 者への送料)
R 2.3.30	『市政報告』2020年春号折込代	53,344円	6	折込代106,689円のうち2分 の1
R 2.3.31	『市政報告』2020年春号印刷代	47,340円	7	印刷代94,680円のうち2分 の1(届先追加料金は折込業 者への送料)

領 収 書

2019年7月29日

阿部治正様

¥ 77,180

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20190729-1495）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5226

雇主追加料金1,426円は
折込業者への送料

請 求 書

〒270-0161

千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2020年07月28日 No.5140029 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社

プリントネット株式会社

代表取締役 小田原 洋

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町40番7

TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

(振込口座)

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※お振込み手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

(振込名義) プリントネット (カ)

売上額(税抜)	消費税	税込売上額	ポイント利用等	合計金額
71,463	5,717	77,180	0	77,180

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
7/28	20190729-1495-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』19年8月号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:7営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:表面カラー (K:ブラック) /オブ ション:裏面カラー (K:ブラック) /オプション: PDF/x1-a/オプション:二ツ折り (基本料 金820円+@0.62円 (1枚)) +1営業日/オブショ ン:「入稿データ優先スピードチェック」する+720 円 19/08/07着 届先追加料金	22,000	70,037	5,603	振込み 税率8%
				1,426	114	振込み 税率8%

No 00792

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	百万	千	円
	¥	111	904

内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

令和 1 年 8 月 7 日
平成

但し 8/11分折込料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。

扱 者 印

日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-11-4
毎日新聞社 早稲別館5F
電 話 (03)3208-8611

御見積書

元 年 8 月 6 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当 :

御見積金額

¥

111,904

広告主名

阿部治正

殿

件名

議会報告

折込日

元 年 8 月 11 日 朝刊予定

サイズ

A3 2ツ折

枚数

19,550

枚

地区	数量	単価	金額
千葉	19,550	5.20	101,660
首都圏配送料	19,550	0.10	1,955
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※8/11(日)折込の場合			
8/8(木)午前中迄			
◆お支払い:8/8(木)迄			
※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)			
配送料			
小計			103,615
消費税			8,289
合計			111,904

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

阿部はるまの

市政報告
2019年夏号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第2回 定例会 の報告

「市民の声、市政に届け」と質問し討論
長期化するひきこもり・教師の体罰・消費増税など

中高年の「ひきこもり」問題

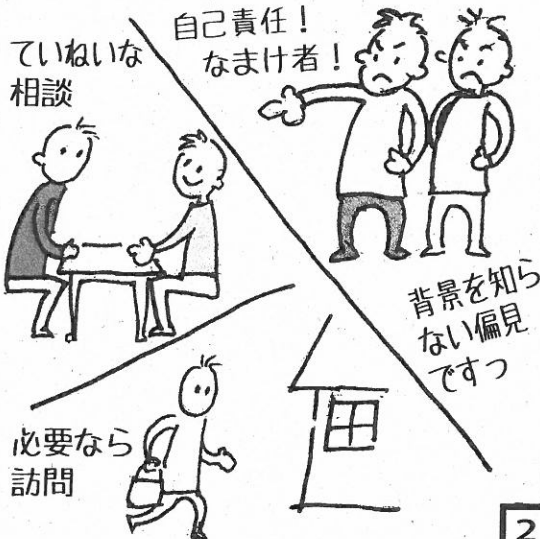
不況期のリストラ・就職難が背景に



1

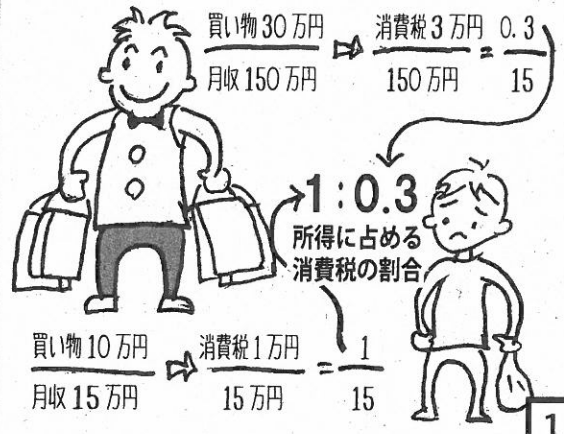


5年10ヶ月間、平日は毎朝（出張などで市内にいない日を除き）駅頭に立ち市政報告をしています。

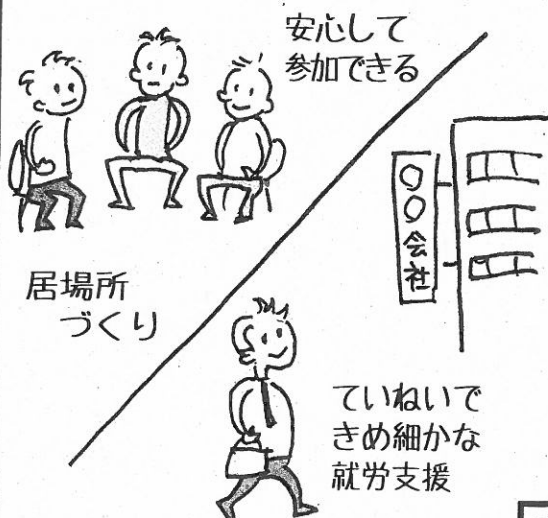


2

消費増税は弱い者いじめ



1



3

市は税金などを元手に、対価なし、コストかけず、最終消費として買いました
(財務省・国税庁の見解)



2

19年6~7月議
会
での阿部治正の
一般質問(要旨)

8050(はちまるごまる)問題をどうするか 本人・家族に寄り添った施策を

ていねいな相談、居場所作り、生活支援などの充実を

●長期引きこもりに対する 流山市の対応について

(1) その人が就職などで社会に出る時期と「就職氷河期」とが重なってしまった人たちが陥っている、長期失業、経済的困窮、社会的孤立、心身の疾病等の、「8050問題」が関心を集めています。政府の発表では 40 歳から 64 歳で「引きこもり」とされる人は 61 万 3,000 人、15 歳から 39 歳の 54 万 1,000 人より多いことが明らかになりました。何よりも当事者とその家族のニーズが重視され、それに
1980年代
ひきこもり者問題
現在
8050問題
10代~20代
子ども 40代~50代
親 70代~80代

ア「8050」問題や「引きこもり」 問題を生じさせた社会的背景

ひとつは、90年代半ばからの十年間の不況、その前後における就職が極めて困難な状況。その後も続く不安定雇用。職歴、キャリア形成の機会の喪失。

ふたつには、そうした人々に対する有効な支援策、社会保障や社会福祉施策の不備など。

イ 当事者や家族に対する社会的 偏見や差別を生じさせない配慮を

立て続けに痛ましい事件が発生しました。「拡大自殺」などという言葉も飛び交いました。しかし、こうした事件と「引きこもり」を短絡的に結びつける議論は間違っています。

「引きこもり」はこうした事件の原因ではなく、あえて言うなら、社会的に孤立し、支援がなく放置されていく人々が多くなれば、悲しい事件の背景になり得るということ。つまり、より根本的な原因は、長期の無業者など、社会的に孤立しがちな人々に対する、社会的無関心と支援の圧倒的不足にあります。

従って、施策としては、「引きこもり」等に対する社会的な周知をはかり、普通のこと、本人の責任ではないのだと受けとめられる取り組み。支援を受ける権利やそれに応える取り組みを当然のこととしていく行政や市民の活動が重要です。

ウ 当事者に寄り添いニーズに的確に 応えるための具体的な施策を

これまで私は、議会で貧困問題を何度も取り上げて、生活困窮者自立支援法の積極的活用と改善を訴えてきました。厚労省の支援プランなどが具体的に出されたことも踏まえ、流山市としての今後の取組について以下の提案をします。

①厚労省支援プランが謳う、「ひきこもり地域支援センター」や「地域若者サポートステーション」「ハローワーク」との連携を進める。

②流山市内に限らず、様々なNPO、支援団体が活動をしており、そうした団体と連携をする。

国の施策の中で、地域・自治体が実際に使って効果がありそうな施策の活用を図る。地域の中で先駆的で先進的な取組を行っている様々な団体と連携をする。

逆に言えば、国の「骨太方針」が強調する就職支援策に一面化しないことも大事。もとより、安定した雇用と報酬の仕事が減っている中での就職支援や正規職員化には、並行して解決しなければならない課題が大変に多い。受け皿企業に対し、厚労省のプランや骨太方針などのレベルを越えて、より強く迫っていくことが不可欠。

同時に、様々な要因が複雑に絡んで、当事者でさえ抱えている問題がどういう問題なのか分かりにくく、自力で解決策に辿り着けないケースが多い。だからこそ、丁寧で息の長い、個別の対応、福祉の対応や、多様な居場所・活躍の場作りなどソフト面の対応も重要。いざというときの生活保障にも政治の力が大きく発揮される必要がある。



●教師による子どもへの暴力や体罰について

(1) 日本は、子どもへの「あらゆる形態の身体的若しくは精神的な暴力、傷害若しくは虐待、放置若しくは怠慢な取扱い、不当な取扱い又は搾取」から子どもを保護する必要を謳った「児童の権利に関する条約」を批准しています。学校教育法も体罰を厳に禁止しています。にも関わらず、学校において教職員による児童生徒に対する暴力や体罰等がしばしば発生します。これを無くするためには何が必要か。起こってしまった場合の対策はどうあるべきか、質問しました。



体罰・暴力は野蛮な陋習・犯罪です

ア 流山市内における教職員による児童生徒への暴力や体罰

これは間違った考えですが、教育界では「体罰」はあくまでも教育目的、生徒児童の「悪い行為を懲らしめるための罰」と理解されています。加えて、児童生徒の側に何らかの「悪い行為」が見られなくても行われている純然たる暴力のケースもあります。

イ 暴力や体罰が起きる背景は

①学校あるいは教室という空間の中では、権力的関係が半ば必然的に生じることへの反省が必要。教師は教え指導する立場、相手は子ども。しかも義務教育であり、親は義務として子どもを学校に行かせ、子どもは教室に入らなければならない。教室などは普通は他の大人がいないか、少ない密室。力関係は教員が圧倒的に強い。教員は組織によって守られている。このことは子どもとの間で権力関係が発生する条件となります。この事への強い自覚や自戒が必要です。

②また一般社会の体罰や暴力に対する寛容も問題で、その払拭が必要です。暴力に「教育目的」

という羽根飾りがつけられると、ダメだと毅然として主張しにくい、ひるんでしまうという傾向です。このことも背景の1つです。

③「体罰の会」という団体があります。「体罰は教育」「子どもには体罰を受ける権利がある」と主張する団体です。特殊なマニアックな団体かと思いきや、メンバーには大政党の幹部、国会議員、有名人が多く含まれています。つまり、問題の背景は、かなり深刻だということです。世の中に残っている、「愛の鞭だ」という言い訳を無くしていくためには、ねばり強い取組が必要だという事を示しています。だからこそ、教師や教育委員会がその先頭に立つべきなのです。

(2) 不幸にして暴力や体罰等が発生してしまった場合、どのような対策が講じられているか。

ア 加害者等に対する対策は

①これまでの対策でも暴力や体罰が発生しているとすれば、教育研修の見直し、特に子どもの人権についての理解の徹底が必要です。

②職場における連携・支援などの体制作りを。

イ 被害者等に対する対策は

①何よりも重要なのは、被害者に対する対策。まずは、加害者と学校・教委の側からの真摯な謝罪、再発防止策の説明が必要です。

②被害当事者だけでなく、まわりの児童生徒やクラスや学校全体、特に暴力や虐待の場面に居合わせた他の児童生徒も被害者という理解の上でのケアが重要です。

③積極的に公表することは大事。どうしても逃げ腰になってしまいますが、そういう誘惑に負けないことが大事。たとえ厳しい社会的批判や糾弾が生じたとしても、それはある意味当然で、必要なことですからあります。そうでなくても、「隠蔽体質」という指摘があるのですからなおさらです。厳しい批判も真摯に受けとめて、むしろ再発防止のエネルギーに転換していくべきなのです。



笑顔が一番

学校での暴力なくし子どもが安心できる場に



小手先の対策で消費増税の矛盾は解消せず、庶民負担増は隠せない

第2回定例市議会に提案された議案のうち、阿部治正が反対討論を行った議案2つについて、討論要旨を掲載します。いずれも、10月に予定されている消費税の増税を前提にした議案であり、市民に理不尽な負担を押しつけるものです。

■ 2019年度流山市一般会計補正予算（第1号）

おおたかの森駅の自転車駐輪場の整備、公職選挙における投票所の投票管理者などの報酬の引き上げ、学校用地の取得事業にかかる補正など、必要と見なすべき部分もあります。

しかし、間違った国策としか言いようがない消費税の増税、その矛盾を取り繕うための施策、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金、そしてプレミアム付き商品券の導入などに関連した補正予算が計上されている点は、看過できません。

未婚の児童扶養手当について言えば、未婚でない者の児童扶養手当も含めてですが、そもそもが低額に過ぎるのであって、今回の臨時・特別給付金の支給程度で、子育て世代、とりわけ貧困に苦しむ家庭が救われるというものではありません。

プレミアム付き商品券は、誕生日がたった1日の違いで、ということは生まれた時間の1分1秒の違いで、申請できる者と出来ないものと明暗が分かれることになってしまうなど、不合理は否めません。

この政策は、消費の拡大波及効果も期待しているよ

うですが、プレミアム分が生活必需品などに支出されるならば、本来は自前の現金で購買されるべきものが商品券のプレミアム部分で代替されるにすぎず、消費が増えることにはなりません。とりわけ現在のような生活不安、将来不安が高まっている経済環境下ではそうなるのは必然です。

プレミアム付き商品券など

4千円で5千円分の買い物が出来ますよ



その4千円が出せないの

低所得者対策です。エヘン

さらに言えば、この施策が対象とする住民税非課世帯、低年金世帯などには、そもそも前払いの4,000円なり20,000円を支出することが困難な世帯も多く、これら世帯の救済には役立たないことも明らかです。

未婚の児童扶養手当受給者への特別給付金、プレミアム付き商品券は、こうした様々な限界を持っています。というよりもむしろ、消費税の増税が生じさせる矛盾を取り繕う策以上ではなく、そうであるが故の自己矛盾を引き起こしていると言わざるを得ません。

反対 5 賛成 22

「国、地方公共団体、公共・公益法人等は、本来、市場経済の法則が成り立たない事業を行っていないこと」が多く、通常は租税、補助金、会費、寄付金等の対価性のない（他人に財産や労働を提供してそれと引き換えに



えっ

「国、地方公共団体、公共・公益法人等は、本来、市場経済の法則が成り立たない事業を行っていないこと」が多く、通常は租税、補助金、会費、寄付金等の対価性のない（他人に財産や労働を提供してそれと引き換えに

第1の理由。一般の商品やサービスのほとんどが大きく値上がりすることに加えて、自治体の公共サービスの多くに10%の消費税が課されれば、市民の生活にはさらに大きなダメージとなること必至です。

第2に、増税分を自治体の使用料や手数料に上乗せする事は理屈の上でも成り立ちません。このことは、私だけではなく、実は財務省や国税庁自身が、理屈としては語ってきたことです。

■消費税及び地方消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

反対 使用料などへの課税は財務省・国税庁の主張とも矛盾



受け取る報酬ではない（阿部）収入を恒常的な財源としている実態にあります。このような対価性のない収入によって支払われる課税仕入れ等は、課税売上コストを構成しない、いわば最終消費的な性格を持つものと考えられます。

この国税庁の主張が正しいとすれば、自治体が提供するサービスに対して、消費税を課することも、不合理な話になるはずですが、何故ならば、自治体による市場からの商品やサービスの購入・調達、租税や補助金などの対価性のない財源からの購入、コストのかかっている、最終消費だ、というのが真実ならば、そのようにして調達したモノやサービスを、市民に対して新たに対価を要求して提供する、つまり「販売」すること自体が不合理となるからです。

自治体の経済行為は最終消費の行為と言った上で、それを2つに分けて市民に使用料や消費税を課するというのなら、こんない加減な理屈と政策で、多くの庶民の暮らしが圧迫され、翻弄されるなどということは断じて認めるわけにはいきません。

反対 5 賛成 22 (4)

3

領 収 書

2019年10月25日

阿部治正様

¥102,980-

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20191025-2207）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番地

TEL: 050-3539-5225

雇先追加料金 1,427円は
折込業者への送料

〒270-0161
千葉県流山市鱒ヶ崎1479-31

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

阿部治正 御中

下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

(ご注意)

2019年10月より実施される消費税率の改訂について、当社からの商品出荷日に応じて、2019年9月30日までの出荷は8%、10月1日以降の出荷は10%の消費税が適用されます。

本書はシステムの仕様上、9月中にダウンロードされた場合には

10月1日以降の出荷予定の商品についても全て消費税率が8%と記載されております。

9月30日までのご注文で10月1日以降に出荷となる商品をご注文をされたお客様は、

大変お手数ではございますが、商品の出荷後に正しい消費税率が記載された本書をダウンロードし差し替えていただきますようお願いいたします。

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
10/25	20191025-2207-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』19年11月号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:1色(C,M,K)/裏面:1色(C,M,K) /オプション:PDF/x1-a/オプション:二ツ 折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1営業 日/オプション:「入稿データ優先スピードチェッ ク」する+740円/オプション:表面カラー(K:ブ ラック)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 19/10/29着 届先追加料金	22,000	92,191	9,219	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

4

No 00801

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	百万	千	円
	108	730	

内 訳

現 金

小切手

約 手

振 込

令和 1 年 10 月 29 日

但し 1% 分 折 込 料

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき
ものは無効とします。



日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3丁目4番地
毎日新聞社 早稲田ビル内
電 話 (03)3208-8611

御見積書

元 年 10 月 24 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当: [REDACTED]

御見積金額

¥ 108,730

広告主名

阿部治正

殿

件名

議会報告

折込日

元 年 11 月 1 日 朝刊予定

サイズ

A3 2ツ折

枚数

18,650

枚

地区	数量	単価	金額
千葉	18,650	5.20	96,980
首都圏配送料	18,650	0.10	1,865
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十余二 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※11/1(金)折込の場合			
10/30(水)午前中迄			
◆お支払い: 10/30(水)迄			

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料	
小計	98,845
消費税10%	9,885
合計	108,730

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

阿部はるまぎの

市政報告
2019年11月号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第3回 定例会 の報告

市民の視点から一般質問や議案審査に取り組む
昨年度の市の事業は暮らしにどう影響したか (233面)
に掲載

一般質問で取り上げました！
マイナンバーカードの取得は任意
のはず。強制取得は許されない！



阿部治正はこの6年1ヶ月の間、平日は毎朝(荒天や出張などで市内にいない日を除き)市内の各駅頭に立ち市政の報告をしています。

6年前のこと...

便利です。銀行、買い物、病院などなどでも使えるようになりますよ。



でも世論の
7割が反対

2

流山の9月市議会で



あくまでも勧奨。でも取ったかどうか何度もチェックします。申請用紙を配り職場単位で回収します。今ならプレミアムポイントの得点付きです。

カード取得が市職員採用条件だなんて就職差別でしょ！



4

強制はしません。取る取らないは自由です。

民意は反対
信用できない



3

これを許したら、他の政策でも約束破りが当たり前！



5

昨年度の事業と予算の使われ方をチェック 開発の歪みを正し暮らしの充実策を

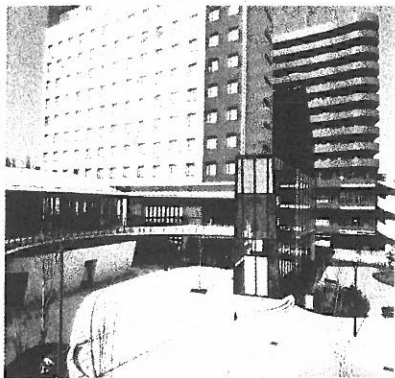
2018年度決算への反対討論

阿部治正は、第3回定例市議会（9月5日～10月7日）の最終日に前年度（2018年度）の決算への反対討論を行いました。市の各事業分野に則して、討論の要旨をご紹介します。

●バブル頼みのまちづくりはいずれ限界に、それへの備えを

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」の施策。

第1にTX沿線開発がバブルの兆候を示していること。第2に新川耕地に建設されている巨大物流施設は、既に過剰投資が指摘されている事。私は、これらの事への警戒心を持つ



べきだとかねてから指摘してきました。

そもそも、常磐新線構想と宅鉄法自体、プラザ合意や円高不況で日本の経済成長にストップがかかったときに、時の政府が巨大な人為的需要創出策として打ち出した計画。自然な、内発的な地域の発展の道筋だったわけではなく、経済へのカンフル剤という性格を持っていました。もちろん、一定の経済活性化効果はありました。とは言え、人為的需要創出策という性格は今も引き継いでおり、近年はますます、国による野放図な財政膨張策、超金融緩和策と結びついた開発事業となってしまっています。しかし巨額の財政赤字を顧みない財政膨張、金融機関の財務を傷つけるマイナス金利政策は、ずっと続けられるわけではありません。近い将来に限界が明らかになり、再び三度、リーマンショック級の経済破綻が生じれば、TX沿線開発に偏重した流山のまちづくりは、大きな困難に直面することは避けられません。

●2000ベクレルの放射性物質をゴミとして処分してはいけな

次に「生活の豊かさを実感できる流山」について。

クリーンセンターで剪定枝などを混ぜて燃やすことで発生する放射性焼却灰を、一般のゴミとして処分することは、環境行政としては致命的な誤り。原子炉等規制法や原子力規制委員会の規則によって、1

kgあたり100ベクレル以上の物質は厳重に管理されるべき放射性物質とされてきました。100ベクレルは、人の健康に影響を及ぼさないために、被ばく線量を年間10ミリシーベルト以下に抑えるべきとの知見から計算されたもの。ところが国は、福島原発事故の後、環境中に大量に放出された高濃度の放射性物質の処理に困り、ゴミとして処分できる放射能の値をいっきに80倍の8000ベクレルまで引き上げました。理由は、ただ大量の放射性廃棄物を、一般ゴミとして安価に処分したいという、政治的思惑だけでした。自治体の環境行政は、断固として異を唱え、住民の健康と法の秩序を守るために声をあげるべきでしたが、流山市は国の無法に追従する道を選んでしまいました。

●巨大規模校の問題隠さず、就学援助は必要な児童に支給を

次に「学び、受け継がれ、進展する流山」について。流山市における小・中学校の校舎不足、背景にある子どもの数の予測を超えた急増も、市が推し進めてきたTX沿線開発が良いことばかりではないことを示す例です。市は、最近では、文科省さえが指摘する新設校のマンモス校化の弊害に触れることを避け、逆にマンモス校のメリットについて語り始めていますが、それはやはり無理。

経済的に困難な子どもへの就学援助について。要望をしてきたクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の支給が、小学校でPTA



会費、中学校で3項目すべて支給されるようになった点は評価。しかし流山市の就学援助の認定基準は、生活保護基準の1.1倍未満、つまり生活保護世帯に限りなく近い世帯。全国的には1.2倍～1.3倍が最多、1.5倍の自治体もある中で、流山市の姿勢は子どもの貧困問題に真剣に取り組むものとは言えません。

●保育所の不正経理問題を解決し、介護の切り捨てはやめよ

「誰もが充実した生涯をおくることができる流山」について。

3歳児未満から3歳児以上の保育への接続について、市としても問題意識は持っているようですが、十分な改善はまだです。



ある保育所で、経理の著しいずさんさ、法人内部の対立と訴訟合戦、それが園児や保護者にも混乱を与えている事案が明るみになりました。市有地が貸し与えられており、市の税金が支出されていることから、問題が深刻化する前に市当局のチェックがキチンと入れられるべきでした。

学童クラブは、4年生から6年生までの受け入れが出来てなかった地域に対策が打たれた点は評価。しかし子どもたちの数がまだまだ増えることは間違いなく、加えて学童保育の質の確保という点では、保護者の方たちから切実な苦情に十分に応え切れていません。

介護では、利用料の3割負担の導入、生活支援サービスの回数の制限、要介護認定率を下げた自治体への国からのインセンティブの付与など介護切り捨て政策が進められました。市は、3割負担で介護サービスの利用抑制は生じていない、またインセンティブ付与で与えられた調整交付金は介護予防事業に活用、生活支援のサービス回数制限については地域ケア会議で検証しながら実施していると言います。しかし国がこれらの制度を持ち込んだ動機は明白。要介護認定率を下げる、生活援助サービスの利用を減らす、要するに介護に支出する国費を減らすことが第1の狙い。流山市の介護施策に歪みが生じていないはずがありません。

「誰もが充実した生涯を送れる流山市」を目指すというならば、LGBTへの施策にもっと積極的であるべき。自治体独自の認証制度をつくることでLGBTカップルの不利益を解消しようとする努力が他自治体に広がる中で、流山市は動く気配がありません。

●富裕者優遇のふるさと納税、労働法制逃れはダメ

「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策について。

私はずっと、ふるさと納税制度が持っている深刻な問題、返礼品の選び方の問題、何よりも経済的に余裕のある者への優遇策となること、市の業務負担や財政的持ち出しを増やしてしまう可能性、地方創生とは名ばかりで安易な国策や流行への追随によって市職員の本当の自発性や創意工夫の力を削ぐ危険性などを指摘してきました。この制度は、自治体間での税金の奪い合い、ゼロサムゲームに他なりません。こういう政策に乗った上で、健全な地方財政はなく、地方創生もあり得ない。本当の流山ファン作りも、職員の創意工夫も生じないと、念を押しておきます。

流山市の本当の魅力やその可能性をはき違えた、観光施策への過度の熱中。テレワーク、サテライトオフィスなどが持つ労働法制の適用逃れへの警戒心の無さなども、昨年の決算と同様に指摘をしておきます。

●マイナンバー制度は破綻、消費税は市の負担も増やしている

最後に「公民パートナーシップによる構想実現と効率、効果的行財政運営」について。

必要な部署に必要な人員をキチンと配置をする点での思い切りの悪さが、多くの職場で無理な働き方を強いています。安上がり委託として大きな失敗も経験し、批判もされてきた、委託職場での賃金・労働条件の改善も進んでいません。

マイナンバー制度についても指摘します。流山市など地方自治体が、国のマイナンバー制度拡充の動きに追随してきたことは、今年度に入ってから、国の側からの、マイナンバー制度自体にも違反する、公務員やその家族などへのマイナンバーカード取得の事実上の強制策を呼び込んでしまいました。

最後に、2018年度の決算への評価においても欠かせない、消費税がはらむ問題への当局の姿勢についても述べておきます。当市の18年度の歳入における地方消費税交付金の額は約27億8千300万円、だから消費税は地方財政にも貢献していると言えるのか。そうではありません。地方消費税交付金として流山市に入ってくるお金より、消費税として市が支払っている額の方が大きいというのが事実です。このことを、市当局は市民に正直に語るべきだと述べて、決算への反対討論を締めくくります。 ●賛成22名・反対5名

**情報漏えいが止まらない今
マイナンバーなぜ急ぐ？**

日本年金機構の個人情報流出125万件
国のセキュリティ使用しない75%(JNN)

1. 自治体もマイナンバー対策に遅れ、システム障害やセキュリティ対策の不備により個人情報流出の危険性がある
2. 企業の情報はほとんど漏れていない
マイナンバー対策で守られている企業は10%未満

私たちは求めます

マイナンバー制度の実施延期！
マイナンバー法の利用範囲拡大(預貯金・健康情報)反対！

個人番号カードは
任意申請
始末よく
不正使用の危険性あり

賛成

官制ワーキングプア無くす一助に！

公共サービスを受ける市民にとっても大事な課題

阿部治正が第3回定例市議会で行った、市の非正規職員の処遇に関係した会計年度任用職員制度についての条例案、そして補正予算案（第3号）に対する討論の要旨をご紹介します。

■会計年度任用職員制度の導入に関する条例案

意見と要望を付して賛成します。

地方自治法と地方公務員法の改正を受けて、来年4月から新たに「会計年度任用職員制度」が発足しようとしています。いまや市職員の2人に1人が低賃金、低処遇の臨時非常勤職となっている状況の中で出てきた制度変更です。

これが本当に「働き方改革」の一環だとするならば、「官製ワーキングプア」の温床とされてきた自治体の非正規職員の賃金や労働条件の抜本的な改善が行われなければなりません。

本来なら正規職員として採用すべきところを、会計年度任用職員をもっぱら用いるなどということは、新制度の趣旨に反していることであり、厳に戒められるべきです。

自治体の臨時非常勤職員の賃金や労働条件を、ワーキングプアと呼ばれる状態に放置することなく、尊厳ある労働のレベルに引き上げようとするならば、相応の予算措置を講じるべきです。

また、予算措置を講じるどころか、外部委託

にした方が人件費を下げる事が出来るなどの思惑で、安上がりの外部委託に走るならば、形を変えた官制ワーキングプア発生の温床になりかねません。

制度の導入においては、官製ワーキングプアの解消の一助としていくことこそが重要です。今後の制度設計にあたっては、その事を最重視するべきとの意見を強く付します。

今後は市の規則によって具体的な労働条件の設定が行われていくこととなりますが、それが自治体非正規職員の賃金・労働条件の実的な向上に繋がるものとなるよう要望します。あわせて、休暇制度や社会保険への加入においても、正規職員との格差の是正を図るよう強く要望して、賛成討論とします。

●賛成27名・反対0名



反対

消費税は「子ども・子育てのため」は本当？

2億2千万円を削減し子育て支援に充てるのは環境行政の責任

■補正予算案（第3号）

補正予算には、市民生活に必要な補正も含まれています。しかし、次に指摘するような、誤った国策への対応策という問題も含んでいることから反対します。

まず、自動車取得税の廃止と環境性能割りの導入は、消費税増税で自動車購入が減少する事への対策、逆進性の消費税の増税を国民に受け入れさせるための小手先の欺瞞策でしかありません。

また、放射能を含んだ溶融飛灰を、これまでの化学処理をして最終処分場に持ち込むというそれ自体問題のある方法からさらに進めて、処理をしないまま建設資材等として利用する施策が反映されています。1kgあたり100ベクレルを超える物質は放射性物質などとして、一般廃棄物扱いや建設資材などとしての利用を禁止した、原子炉等規制法と原子力規制委員会の規則を無視したやり方です。しかも100ベクレルをはるかに超えて、2000ベクレル以下なら良いとする方法とは、環境政策の自殺行為と言わねばなりません。さらに、消費税増税を



前提にした、改正子ども・子育て支援法が反映されています。社民党は、かねてより一貫して、幼児教育・保育無償化の方向を目指してきました。しかし、改正子ども・子育て支援法は、財源と政策の優先順位に問題があるので反対しました。内閣府が行った所得階層毎の試算では、保育所等では今回の無償化に伴う公費負担額の半分が年収約640万円超の世帯に配分されます。幼稚園等では約4割が年収約680万円超の世帯に配分されます。中高所得層に厚く低所得層に薄い配分となっているのです。

政府案は、逆進性が作用する給食費等の保護者負担を残したままです。

さらに、ベビシッターも含む認可外保育所等も対象とするなど、保育の質の問題があっても補助の対象となる可能性がります。また保育の質の向上、保育士の処遇改善に直接結びつく施策は盛り込まれておらず、保育の安心・安全も確保できません。

そして政府案は、予算措置が公立の施設に対して極めて冷淡な内容となっており、公立保育所の民営化をさらに加速させることにもなっています。

もうすでに、待機児童がいつそう増加し、また保育士不足も激化するなどの混乱が起き始めています。

社民党は、保育所の増設と質の向上、保育士の待遇の改善を強く求めていく立場からも、本補正予算には反対します。

5

領 収 書

2020年1月8日

阿部治正様

¥91,400-

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20200108-1456）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5245

届先追加料金1,427円は
折込業者への送料

納品書

7270-0161

千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

2020年01月14日 No.5444972 (1/1)

印刷通販プリントネット

運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

阿部治正 御中

いつもご利用ありがとうございます。

下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
83,091	8,309	91,400	0	91,400

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
08	20200108-1456-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』20年1月号 サイズ:A3／紙質:上質70kg／納期:4営業日／印刷色数:両面1色／表面:1色(C,M,K)／裏面:1色(C,M,K)／オプション:PDF／x1-a／オプション:二ツ折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1営業日／オプション:「入稿データ優先スピードチェック」する+740円／オプション:データ修正サービスを利用しない／オプション:表面カラー(K:ブラック)／オプション:裏面カラー(K:ブラック) 20/01/14着 届先追加料金	20,000	81,664	8,166	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまきの

市政報告
2020年冬号

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

流山市議会
社民党

第4回 定例会 の報告

向こう10年間の市の長期計画が審査されました(2/3面)

一般質問では災害対策と生活困窮者対策を質す

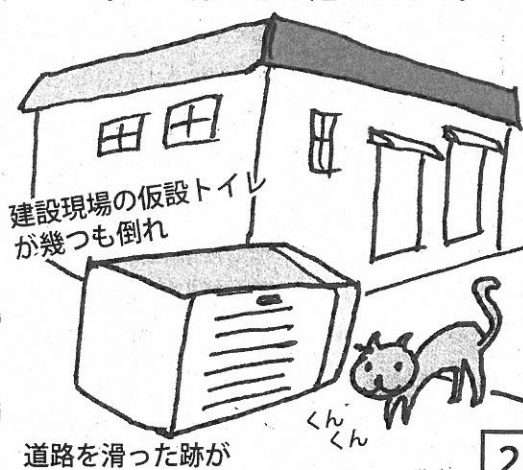
災害対策について質問

江戸川の越水・決壊対策は？
市街地の内水氾濫は？

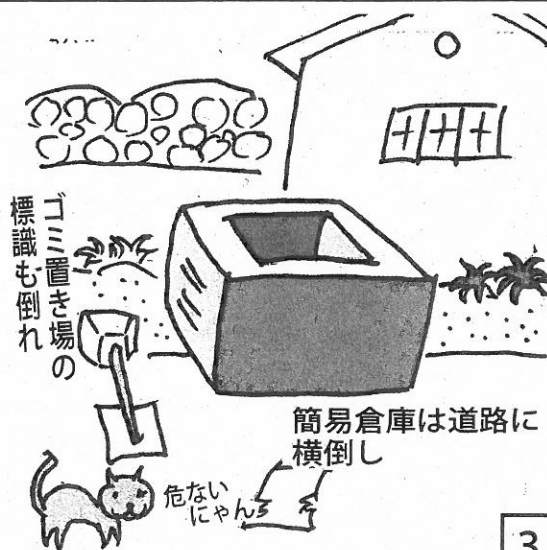


1

問題は江戸川の氾濫や内水氾濫だけじゃなかった。こんなことも起きました。



2



3



阿部治正はこの6年3ヶ月間、平日は毎朝（荒天や出張などで市内にいない日を除き）駅前で市政報告をしています。



4

市には民間事業者を点検する部署なく、県も公共事業以外は管轄外

身近な危険への対策も重要では？



5

2019年12月議会での
「次期総合計画」
に対する討論(要旨)

向こう10年間の流山市の施策の大枠 ほんとにこれで大丈夫？

新住民誘致よりも「住みよい流山」こそ目指せ

●「都心から一番近い森のまち」 は市のイメージにはなり得ない

まず、基本構想・基本計画のキーワード「都心から一番近い森のまち」について。

市民からは「森と緑が減っている流山を『森のまち』と自賛するのはいかがか」との声が多く聞かれます。当局は、物理的な森のことではなく、基本構想の6つの基本政策、「安心・安全なまち」「生きがいを持って健康・長寿にらせるまち」「良質な住環境をあるまち」等々の全体を通して浮かび上がる「森」のイメージなのだと説明しました。しかし、付け足しや弁解を長々としなければいけない「森」という言葉は、そもそも「イメージ」としては不適切。



「都心から一番近い…」といつまで都心崇拜を続けるのか

「森」の言葉にかかる、「都心から一番近い」というフレーズも、今後の流山を語るのにふさわしい言葉と思えません。都心などに通う人々へのアピールを狙った言葉だと思いますが、これから10年間の流山市の最重要の課題は、そういう人々をさらにこのまちに呼び寄せることなのか。まったく違うと思います。「都心」を持ち出してそこへの「アクセスの良さ」を前面に出して強調することよりも、「流山自身の良さ」に磨きをかける姿勢を押し出すべきなのです。

「都心から一番近い」というフレーズは、まるで太陽と月の関係に倣っているかのようです。「太陽」である「都心」、その輝きの反射で光る「月」のような「流山」。しかも流山を主体にして「都心に一番近いまち」というのではなく、わざわざ都心を主体にして「都心から一番近いまち」と表現をしていることは、「自虐ネタ」なのではないかと思えるほどです。もうそろそろ流山市は、自ら光り輝く存在となることを目指すべきではないか、私はそう思います。

●「誰も取り残さないまち」こそが 求められている

目指すべきイメージとしては、「誰をも取り残さないまち」がふさわしいと考えます。

流山市は、マンションや戸建て住宅を購入して移り住んできている人が多い街、だから格差や貧困は関係ない。そんな見通しは甘すぎます。まず、ひとたび自分や家族が失業、病気や怪我、要介護状態に陥ったり、自然災害に見舞われたり、離婚を余儀なくされたりしたならば、誰もが経済的な貧困に突き落とされても不思議ではないのが今の社会です。

かりに収入面で貧困とは言えない状態にあったとしても、人間関係、コミュニケーション、社会的交流などの面で大きな困難に陥っている市民は少なくありません。8050問題、いじめや虐待、様々な差別、社会的な無視や低評価、苛烈なだけで無意味な競争等々、それらが生むメンタルの病などで苦しんでいる市民は多くいます。これらは経済的な貧困というよりも、社会関係の貧困です。それをもたらしているのは、社会保障や公的福祉の後退、福祉の市場化、カネの力が万能の社会のあり方です。こうした社会問題を緩和したり解消したりすることが行政の役割として、ますます重要になってきています。

現在、経済の長期停滞が動かしがたい事実となり、加えて現政権の下での野放図に行われてきた財政膨張・金融超緩和策の行き詰



まったく不十分な流山市の子育て・教育環境に新住民はがっかり

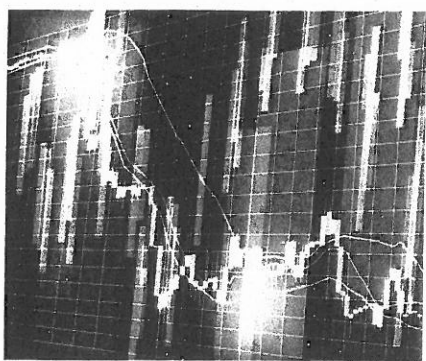
まりの兆しが見え始めています。2020年のオリンピック・パラリンピックの後には、バブルの破裂が確実視されています。社会的連帯が動揺し、分断が深くなり、格差と貧困がいつそう拡大しかねない社会がやってくるのではないかと懸念されています。

ます。だからこそ、誰をも取り残さず、誰にもちゃんと居場所のあるまち。それが「目指すまちのイメージ」であるべきです。

●流山市を取り巻く社会経済情勢へのトンチンカンな認識

2点目として、この基本構想や基本計画が、社会経済情勢をどの様にとらえた上で提案されているのか。

当局は、「社会経済情勢」を次のように説明しています。



バブルが弾けた時への備えはあるのか、市民生活を守る覚悟はあるのか

「人手不足の状況がバブル期並み」で

ある、しかし労働意欲を

持っている層が一定割合存在している」。そして「多様で柔軟な働き方を可能にする、『働き方改革』に向けた動きが、近年、全国的に活発化」している。この「働き方改革」によって「女性や高齢者をはじめとする働き手の掘り起こしによる税収の増加など、様々な経済波及効果の創出が期待されます」云々。

しかしこれらの説明は、事実の誤認が見らればかりか、論理の整合性にも欠けています。

そもそも今の「人手不足」は経済の活性化が必要ではなく、少子高齢化が生み出したものであり、バブル期と比較することに意味はありません。

そしてその「少子高齢化」は、政府や自治体による男女平等の取組みの停滞、子育て支援策の不十分さ、働く人々の低所得、税の再分配政策が機能しないどころか貧者から富者への逆再分配になっているなどが要因です。

従って労働力不足は、市当局が考えているように「多様で柔軟な働き方を可能にする」ことで解消できるようなものではありません。それはむしろ非正規雇用の拡大、労働時間規制の形骸化、働く人々の低所得と低処遇を拡大しかねない国策を弁護する言葉に過ぎません。

また女性や高齢者の労働市場への動員策は、

労働人口の減少の緩和策にはなりますが、労働力を絶対的に増大させるものとはなりえません。従ってこの政策で「税収の増加」が可能になるはずもなく、「様々な経済波及効果」もプラスの効果となる保証はありません。市当局が期待する「税収増」やプラスの「経済波及効果」は、課税における応能負担原則の強化、集めた税を社会的公正や公平の実現のためにきちんと再分配する事を通してしか得られないのです。

●「生産性」「付加価値」の意味も知らず公共サービスの意義をはき違え

3点目として、基本構想の「市政経営の基本方針」の「生産性の向上と新たな付加価値の創造」の項目についても、述べておきます。

「生産性の向上」という言葉の使い方が間違っています。「生産性」という言葉は、経済活動について、特に製造業などにおいて使われる言葉であり、行政サービスを提供する公務労働においては不適切です。この点については、当局は、「効率性を高める」という意味なのだという以上の説明は出来ませんでした。それならば、最初からそう言えば良いものを、ムリヤリに経済活動や生産の場だからこそ意味を持つ言葉を借用して、特別な意味付与を行おうとした結果、



災害対策業務を生産性でどう測るつもりか、生産性信奉は社会の歪みも生んでいる

行政や公務労働について何も分かっていないことを白状しただけになっています。

行政や公務労働において重要な指標があるとすれば、効率性ととも、サービスを受ける側の満足度をどう高め、住民・市民の困りごとをどれだけ解消に近づけられたかという点です。「生産性の向上」などという間違った言葉が濫用されるという事は、この公務労働の性格と意義の理解が十分でないことの表れという以外にありません。

以上は私の意見の一部に過ぎませんが、これをもって反対討論とします。賛成 22 反対 5

都心依存やめ流山市自身の良さを活かせ

賛成



被爆者と人類の悲願である核兵器 禁止条約に日本政府も賛成を

昨12月市議会に提出された市民の陳情「核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める陳情」への賛成討論と市長など特別職の手当引き上げを求める議案への反対討論の要旨を掲載いたします。

■核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める陳情書

核兵器禁止条約の意義はどこにあるか。それは、核不拡散条約（NPT）が締結された49年経った今でも世界には1万5000発もの核兵器がある現状を何とかしなければならぬと感じた、世界の市民、とりわけ被ばく当事者が行動して誕生した条約だという点にあります。

「核兵器禁止条約」への反対意見は次のようなものです。

まず、既に核不拡散条約（NPT）があるので新たな条約を作る必要は無いという主張。

しかし新たな核兵器禁止条約は核不拡散条約（NPT）を核軍縮の礎石だと確認し、既存の他の条約の義務を害さないとも明記しています。禁止条約への加入を促すことで、仮にNPT脱退国が出たとしても簡単には核武装を許さないというつくりになっています。

次に、北朝鮮などの核の脅威があるから米国の核抑止力が必要だという主張。

北朝鮮が公然と核武装を始めたのは2006年。日本政府はそれより10年以上も前から禁止条約の提案に反対。日本の反対論の本当の動機は、北朝鮮の核ではなく、米国の強大な核戦力とそれを背景にした国際戦略への追随と見られています。

核抑止論は、例え相手が核を持っていなくても自分たち

は持つべき、相手が持っていればそれ以上の核を持って自分たちの立場をより強固にするべき、という話です。



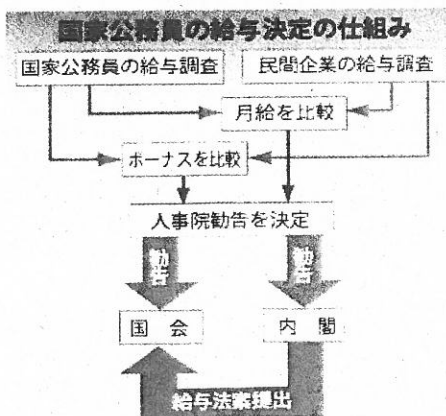
広島・長崎で核兵器の被害で苦しんだ日本が、核抑止論の側に立つことは、世界中に核兵器保有を奨励することと同じです。

現在、北朝鮮が核開発を放棄しておらず、またその口実にして、すでに北朝鮮の何千倍もの核を持っている核大国が、新たに「使える核兵器」などを目指して一層の核開発に進もうとしている今日だからこそ、国際的なルールを定めて核兵器を禁止し、すでに持つ国もこれから持つ危険性がある国も含めて、国際社会の監視下に置くことが極めて切実な課題となっています。

社民党は、核兵器の廃絶、対話による紛争予防を具体化するために、北東アジアの非核化と多国間の総合的な安全保障機構の創設の活動に取り組んでいます。憲法前文と9条を指針にした平和外交と非軍事・文民・民生を基本とする国際貢献、世界の人々とともに生きる日本を目指すという立場から、陳情に賛成します。

賛成 8 反対

人事委員会から勧告があるとは、特別職の手当の引き上げは支持出来ません。特別職の報酬などは、国の公式の見解では、生計費や民間賃金などに準拠する一般職の給与とは性格が違い「一定の役務への対価」とされています。特別職の報酬を人事院勧告などに連動させたいというなら、特別職の報酬のベースの額も、生計費原則に基づいて調整されなければ一貫しません。つまり、特別職の報酬のベースも一般職のそれを基準として引き下げる。逆に特別職の報酬の方が生計費としては妥当だということならば、一般職の給与を引き上げる。私自身はそれでも構わないという立場ですが、市当局にとっては、このような矛盾を浮かび上がります。この矛盾の解消は、「生計費」か、「役務への対価」か、「そのミックス」か、いずれにせよ特別職の報酬についての明快



給与勧告は、人事院と人事委員会の調査の結果により、公務員の給与水準と民間の給与水準を均衡させることを基本に、国や自治体で行われています。

な基準を示すことが前提です。議案審査の中で、学校現場で起きている「いじめ」などの問題の結論次第では、特別職の責任も問われることになる、だからその結論が出るまでは継続審査とすべきという動議が出されましたが、この考えには反対です。特別職の報酬引き上げの問題は、第一義的にはその基準・目安が合理的であるのかどうか問題であり、この点についての自らの見解を示すことなく、「いじめ」などに関連しての、特別職に対する「懲罰」として利用するかの動きは、悪い意味で政治主義的な、的を外れた考えだからです。

賛成 8 反対 19

■特別職への手当引き上げについての議案

反対
市長など特別職の手当は
引き上げの必要なし



6

№ 00820

領 収 証

阿部 治正 殿



領 収 金 額	百 万	千	円
	¥	106	689

内 訳

現 金

小 切 手

約 手

振 込

令和 2 年 3 月 30 日
~~平成~~

但し 18,300枚 折込代として

上記の金額領収致しました

☆ 取扱者印なき

ものは無効とします。



日本新聞販売協会特別会員
東京都新聞販売同業組合公認

毎日折込株式会社

東京都新宿区大久保3-14-4
毎日新聞社 早稲田別館内
電 話 (03)3208-8611(代)

御 見 積 書

2 年 3 月 26 日

阿部治正

殿

下記の通り御見積り申し上げます

毎日折込株式会社

〒169-0072

東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞早稲田別館内

TEL: 03-3208-8611

FAX: 03-3208-8763

担当 : XXXXXXXXXX

御見積金額

¥

106,689

広告主名		件名	
阿部治正 殿		議会報告	
折込日		サイズ	枚数
2 年 4 月 9 日 朝刊予定		A3 2ツ折	18,300 枚

地区	数量	単価	金額
千葉	18,300	5.20	95,160
首都圏配送料	18,300	0.10	1,830
◆印刷物納品先			
ビッグデポ千葉内 毎日折込(株)			
04-7137-0661			
千葉県 柏市 十倉 380-15			
〒277-0872			
◆納期 ※4/9(木)折込の場合			
4/7(火)午前中迄			
◆お支払い:4/6(月)迄			

※お支払い条件: 前金 (印刷物納品日までにご入金願います。)

配送料	
小計	96,990
消費税10%	9,699
合計	106,689

※見積有効期限: 発行日より1ヶ月

【お振込先】※お振込み手数料はお客様でご負担ください。

毎日折込株式会社

7

領 収 書

2020年3月31日

阿部治正様

¥94,680-

(消費税込み)

但し：印刷物として（注文番号:20200331-759）

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

TEL: 050-3539-5288

展覧会料金は
折込業者への送料

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額	消費税	摘要
03/31	20200331-0759-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』20年春号 サイズ:A3／紙質:上質70kg／納期:4営業日／印刷色 数:両面1色／表面:1色(C,M,K)／裏面:1色(C,M,K)／ オプション:表面カラー (K:ブラック)／オプション: ョン:裏面カラー (K:ブラック)／オプション:P DF／x1-a／オプション:二ツ折り (基本料金8 40円+@0.64円 (1枚)) +1営業日 20/04/06着 届先追加料金	21,000	84,645	8,465	クレジット 税率10%
				1,427	143	クレジット 税率10%

阿部はるまき

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2020年春号
流山市議会
社民党

第11回
定例会
の報告

流山市は新型コロナ対策に真剣な取り組みを
市政は市民の命と健康を守る砦たるべき

一般質問しました

日本がコロナ感染症を恐れなければならない理由

その1 サプライチェーン（供給網）の地球大への拡張



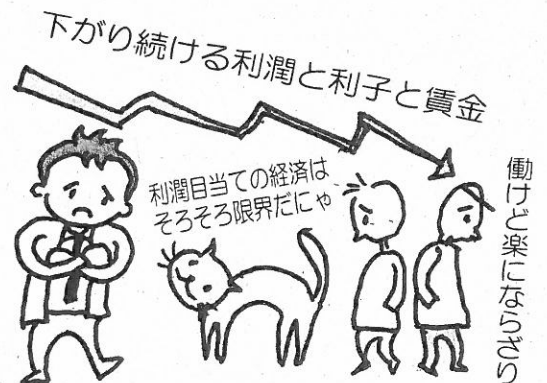
阿部治正はこの6年6ヶ月、平日はほぼ毎朝（出張などで市内にいない日を除き）駅頭に立ち市政の報告をしています。

その2 インバウンド(外国人観光客)の大膨張



その4 経済の長期停滞

モノを作っても売れません

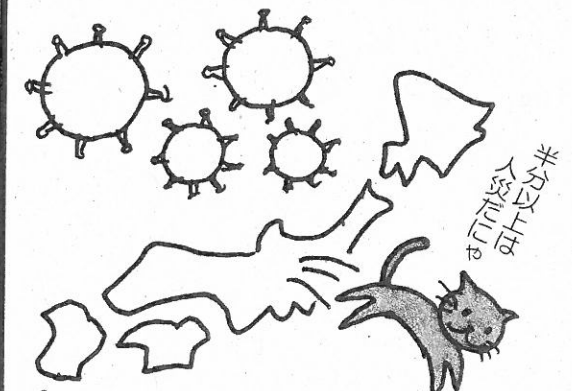


その3 医療リストラの推進

- 保健所 850 (1990年) ⇒ 470 (2020年)
- 感染症病床 10,000 (1996年) ⇒ 2,000 (2020年)
- 結核病床 3,200 (1996年) ⇒ 5,000 (2020年)
- 新型インフルの犠牲者 448人 (2009年) ⇒ 43,500人 (2018年)
- 公立病院 424 病院が名指しで統廃合や病床削減



以上の4つにコロナ感染症の流行が追い打ち



以上、質問の論点のひとつです

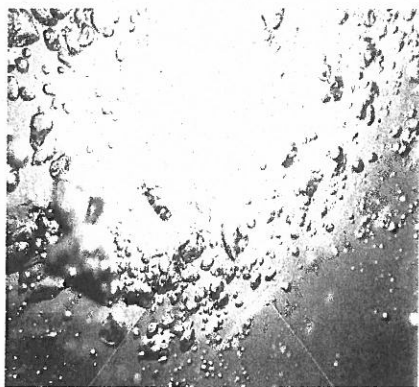
これでは市民は救われない！ コロナ対策に大胆なシフトを

2020年度
予算に反対

阿部治正は、第1回定例会市議会（2月20日～3月22日）の最終日に2020年度の予算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

●露骨な都心目線の「都心から一番近い森のまち」

この予算案は、私が昨12月議会で反対した「都心から一番近い森のまち」を謳う「流山市総合計画」に基づく最初の予算です。流山を主体にして「都心に一番近い」と言うならまだしも、東京を主体にしての「都心から一番近い」を押し出すまちづくり計画です。T×沿線開発依存の、新住民誘致と人口増を基本に据えるという宣言です。また国が進めるバブル政策に乗っかろうという政策です。流山市自身の魅力や地力に注目し、それを深掘りし、育てていこうという、内発的な発展の観点はありません。



●消費税増税による地域経済の失速に対策なし

第1は、消費税増税によるGDPの年率換算6.1%もの経済失速が、流山の地域経済にも大きな影を落としているのに、その対策はなし。消費税増税による住民の負担増にも極めて鈍感。昨10月から始まった、増税分を住民の利用料や使用料に上乗せする施策が、まさに住民の痛みとして痛感され始めたこの時点でも、修正されていません。

第2は、人口誘致政策の負の側面として生じる子育て施設や学校不足、子どもと保護者への犠牲のしわ寄せ、その解消策は後手に回って、不十分。「都心から一番近い森のまち」をスローガンにしていますますますアクセルを吹がしながら、子育て施設や学校不足を解消すると言っても自ずと限界があり、新たな矛盾が噴き出すことは避けられません。

第3に高齢者施策について。高齢者への医療と介護の提供は、国から自治体へ、施設・病院から地域・在宅へという流れが強まっています。地域包括ケアシステムと言われますが、狙いは国の予算をかけないですむサービスへという大きな方向転換。流山市は、この国策を「介護保険制度の持続可能性のために」といって弁護してきました。しかし本当に求められているのは、介護を必要としている高齢者とそのご家族の中に、実際にどういう切実なニーズがあるのかということを見据えながら、介護の仕組みづくりを進めることです。

●外国人観光客誘致よりも子育て・介護施策の充実を

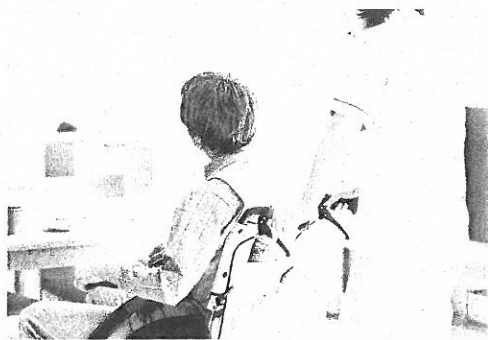
第4に商工業政策では、相変わらず、非現実的なインバウンドへの熱中と高所得者優遇の「ふるさと納税」政策への追随。これは、予算額の多い少ないの問題ではなく、市の政治姿勢として、大きな問題を胎んでいます。

本町・利根運河のツーリズム推進は、流山の魅力に着目し、交流人口の増大などまちを活性化していく上で、有意義な施策。問題は、そこに海外からのインバウンド呼び込みや経済効果を期待している点。これはいくら何でも、過大な幻想であり、流山市が他の切実な課題を差し置いて取り組む事業ではありません。

コロナ感染症問題が収束したらインバウンドを呼び込めるはず、そのための準備を進めていくという当局の発言もありました。しかしコロナウイルス問題が教えているのは、ツーリズムやインバウンドも、その目的や意義が根本的に問い直されている



ということ。
ツーリズム
は、日常空間
とは別の世界
を体験するこ
とで、人々に
新たな発見や
感動をもたら



し、人生の見方などを変えてくれる効用を持ちます。だからこそ、流山の市民や行政がなすべきことは、そのお手伝いを誠心誠意に行うこと。インバウンドのおこぼれをムリヤリに流山市に引っ張り込むという、出来もしないことにお力ネをつぎ込むことではありません。流山市が持つ観光資源にそこまでの課題を課すことは行き過ぎだということは、現実を冷静に見れば明らかです。

●コロナ感染症問題の深刻さにまったく無自覚

もうひとつ、特に指摘をしなければならないのは、新型コロナウイルスの問題。

私は国内感染者がまだ33名だった2月14日の段階で、一般質問の通告をしました。当局はまったく重視はしていなかったようですが、私は質問において、この問題が極めて深刻とならざるを得ないとを、幾つかの理由をあげて述べました。

理由の第1は、日本社会と医療は、歴代の政権の医療リストラ策によって、感染症に対して極めて脆弱な状態にされてしまっている。第2は大企業の利潤最大化のためのサプライチェーンの拡大が世界大に広がり、どこかの一国での異変が直ちに他に国々に、伝播してしまう経済構造になってしまっている。第3に、日本の経済は、政府のやみくもなインバウンド客の量的拡大策に大きく依存するようになってしまっていること。

私は何年か前の予算案への討論でも、流山におけるインバウンドやホテル開業への過度な期待は、近年高まっている地政学リスクを考えれば当てが外れると述べておきました。企業の利潤ばかりを考えた、サプライチェーンの拡大とインバウンドへの熱中は、これまでの人類とウイルスとの攻防を交えた共生関係を、それが損なわれた時への対策をまったく考えないままに、外から乱暴に破壊してしまいました。それが今回の世界大の、深刻なパンデミックの背景の1つです。

さらに言えば、私がこの数年間の予算と決算の討論の度に主張してきたことですが、日本が陥っている経済社会の構造の大きな歪み。もう十数年も続いている大企業の利潤率の趨勢的低下と経済の長期停滞。この問題を小手先細工で取り繕おうとする「金融緩和」や「財政バラマキ」。それらは結局は、見かけの上での底の浅い景気の維持やミニバブルを生じさせるだけで、経済と社会を本当の意味で活性化させるものではありません。

こういう国や地域の経済社会構造は、ひとたび何かをきっかけにつまづけば、急速に元々の脆弱な素の姿を露呈せざるを得ません。既にそのことは、去年の末に消費税の増税によって明るみになりかけてきており、今回のコロナウイルスで、決定的となってしまいました。経済の急速な落ち込みはすでに「恐慌」と言っても良い状況ですが、コロナウイルスはそれを顕在化させた単なるきっかけ。本当の原因は、経済の長期停滞、人為的な金融緩和、財政膨張だけでこれを支えようとする経済政策などにあります。

●市民生活に密着した市職員の頑張りに敬意

以上この予算案の問題点の指摘と要望をしました。そうは言っても、市政は市民の暮らしを預からざるを得ないので、市民の声に強いられ



て、市民の必要に應える施策も予定されています。そのことには、日々市民と接触しながら市行政の現場を預かる職員の皆さんや各部局の頑張りが反映されており、その点は率直に評価します。

国民の声に強いられて、国が打ち出している様々な政策、国費や県費が期待できる施策の実施も、流山市は当然に予定しています。

しかしながら、市民の声や市職員の努力によって行われようとしている必要な施策も、井崎市長のカラーにべったりと染められてしまっているとまでは言いませんが、網かけを施されて残念ながららくすんだ色になってしまっています。

以上の理由で予算に反対します。

●賛成 21 名・反対 6 名

社会のあり方の見直し迫るコロナ禍

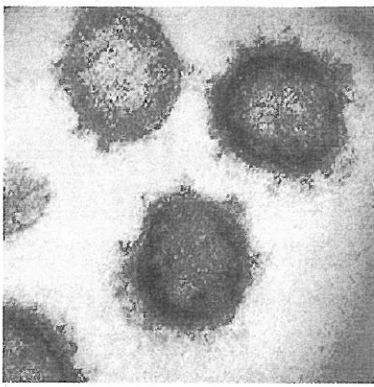
働く人々と生活困窮者に万全の所得補償を 中小零細事業者支援の拡充を

■「コロナ恐慌」の勃発

資本主義の地獄の釜が口を開きました。コロナ恐慌です。コロナはきつかけに過ぎず、背景にあるのは、とつとつ前から指摘されている資本主義の行き詰まり。つまり企業の本性はより大なる利潤の追求であるはずなのに、新投資をしなくても企業として成り立つだけの利潤を上げられなくなっていた過剰資本の現実です。

■経済の長期停滞に消費増税とコロナがとどめ

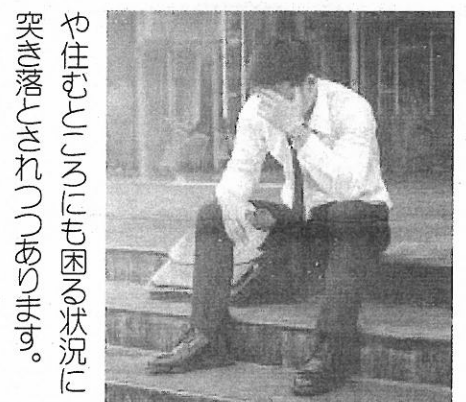
昨年秋の消費税増税で日本



のGDPは年率換算でマイナス6.1%と急降下。コロナがそれにとどめを刺しました。リーマンショック時は中国の巨額政府支出に助けられて、08年のGDPマイナス5.3%から翌09年にプラス1.7%へと回復。今回のコロナ恐慌では中国も痛んでおり、最後の砦である米国経済はそれ以上に重病です。

■自宅待機、解雇、内定取り消し

労働者は、テレワークとハイカラな呼び方をされる事実上の自宅待機、在宅勤務という自宅籠もりを強いられています。休業や倒産によって雇い止め、解雇に追い込まれる労働者が大量に生じています。若者たちは内定取り消しで社会人スタート時点で挫折の憂き目。無業、失業状態にあった人々は、すでに食えるもの



■大型経済対策は誰のため

財界つまり大企業の総元締めとその利益代表である日本政府は、大型の経済対策を打つ姿勢は見せています。中小零細事業者や低所得者に対する対策も一応は含まれていますが、しかし彼らがそれを行う

のは、庶民の暮らしを救うこと自体が目的ではなく、自分たちの利益になるこの社会体制が、社会矛盾の噴出で崩壊したり、歴史から退場を迫られたりするのを何としても避けるため。

■中途半端、ピンボケの事業者・勤労者救済策

ですから、財界・大企業の

総元（め）と政府による労働者や庶民への救済策は、必然的に中途半端、ピンボケ、肝心なところに手が届かないものとなります。また総資本の政策とは相対的に独自に、個々の企業がいま必死で考えていることは、どうやって犠牲を他の企業や庶民に転嫁しながら自らが生き残るか。この危機をどうしのいで、恐慌後の次の景気循環のスタートラインに立つか。しかも他の企業よりも有利な条件のスタート位置を手に入れるかということに他なりません。

■大企業は大リストラを企んでいる

大企業間の相互の犠牲転嫁、生き残りの争いに加えて、今後確実に進められるのは、財界大企業にとって長年の懸案であった、いわゆる低生産性部門の整理淘汰。多くが中小零細事業者によって担われているサービス業、そして大企業の中にも存在するサービス部門がそのターゲットです。福祉・医療、教育、小売り、飲食サービスなど、多くの雇

用を支えている業種。そして大企業の内部のサービス部門が、コロナを口実にして、生産性の向上をうたい文句にリストラに晒されることとなります。財界大企業がそうするのは、それが彼ら自身の低コスト経営に貢献し、地球規模の大企業の競争戦に有利になるからです。

■働く者や生活困窮者を支える経済対策を

私たちは、財界や政府の経済対策に幻想は持たず、その大きさや内容や方向が、労働者・庶民・中小零細事業者などの利益に叶ったものとなるようしっかりと練り上げた要求を掲げて、議会の内外で活動していきます。

2020年3月29日 記



資料作成費

資料作成費支出合計 4,155円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R1.10.25	コピー代	165円	1	
R 2.3.6	コピー代	3,990円	2	

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)			金 額
複写機使用料 (上半期分) (0 5)			165 円
()			
合 計			165
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
1	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
			1. 10. 25.

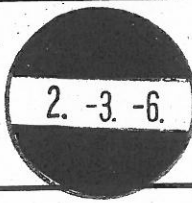
コピー使用料請求内訳書

令和元年10月15日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
4	0	5	0
5	0	5	0
6	1	5	5
7	0	5	0
8	30	5	150
9	2	5	10
合 計	33	5	165

領 収 書			
(住所・氏名) 納 入 者	〒		
	議員 阿部 治正 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (下半期分) (0 5)		3,990 円	
()			
合 計		3,990	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
1	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
			

コピー使用料請求内訳書

令和2年3月6日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	20	5	100
11	545	5	2,725
12	2	5	10
1	231	5	1,155
2	0	5	0
3	0	5	0
合 計	798	5	3,990

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計 29,484円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R2.2.21	自治体情報誌ディーファイル 購読費	29,484円	1	

No.

領収証

流山市議会 市民会 阿部 治正 様

金額

¥29,484

但 自治体情報誌ディーファイブ(2019年7月号~12月号)誌代

2020年 2月21日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三